

2022春季生活闘争 構成組織取り組み方針(案)の概要

| | |
|-----------|-----------|
| 構 成 組 織 名 | 労供労連 |
| 方 針 決 定 日 | 2022年1月9日 |
| 要 求 提 出 日 | 各単組が随時 |
| 回 答 指 定 日 | 3月末 |

| 要求項目 | 要求内容 |
|--|---|
| (1) 基本的な考え方 | |
| 主な供給契約先となる生コン・清掃・一般運送事業の業界団体及び個別事業所との組合員の賃金労働条件の契約改定交渉において、賃上げと労働条件改善を求める。 | |
| (2) 基盤整備 | |
| ・サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配/取引の適正化 | 特に無し |
| ・賃金水準闘争を強化していくための取り組み | 関西圏では、生コン業界団体106社と労供連に加盟する11組合で規模にかかわらず同一賃金労働条件を求めている。首都圏では、関東生コン輸送協会との集団交渉により、同一水準を獲得してきた。 |
| (3) 賃上げ要求 | |
| ■月例賃金 | |
| <input type="checkbox"/> 個別銘柄(年齢ポイント)ごとの「最低到達水準」「到達目標水準」 | 年齢給ではなく職務給で、同一労働同一賃金を実現している。 |
| <input type="checkbox"/> 「賃金カーブ維持相当分(構成組織が設定する場合)」「賃上げ分」 | 特に無し |
| <input type="checkbox"/> 規模間格差の是正(中小賃上げ要求) | 関西圏では、生コン業界団体106社と労供連に加盟する11組合で規模にかかわらず同一賃金労働条件を求めている。首都圏では、関東生コン輸送協会との集団交渉により、同一水準を獲得してきた。 |
| <input type="checkbox"/> 雇用形態間格差の是正 ・企業内最低賃金協定の締結 ・昇給ルールの導入 | 労働組合の労供事業に取り組んでおり、雇用形態格差は無し。 |
| ■男女間賃金格差の是正 ・「見える化」と問題点の改善 ・生活関連手当 | 労働組合の労供事業に取り組んでおり、同一労働同一賃金で男女間格差は無し。 |
| ■初任給等の取り組み ・社会水準の確保 ・年齢別最低到達水準の協定締結 | 労働組合の労供事業により、年功序列賃金の初任給制度は無し。 |
| ■一時金 ・一時金の要求基準等 ・有期・短時間・契約等で働く労働者への対応 | 特に無し。 |

(4) 「すべての労働者の立場にたった働き方」の改善

| | |
|---|---|
| ■長時間労働の是正 | 特に無し。 |
| ■すべての労働者の雇用安定に向けた取り組み | 曖昧な雇用で働く就業者にも集团的労使関係による雇用の安定と労働者保護を実現すべく労働組合の労供事業の拡充に努めている。 |
| ■職場における均等・均衡待遇実現に向けた取り組み | 特に無し。 |
| ■60歳以降の高齢期における雇用と処遇に関する取り組み | 労働組合の労供事業により、年齢に関係なく健康と働く意欲があれば70歳以上でも同一労働同一賃金を実現している。 |
| ■テレワーク導入にあたっての労働組合の取り組み | 特に無し。 |
| ■その他 ・人材育成と教育訓練の充実 ・中小企業、有期・短時間・派遣等で働く労働者の退職給付制度の整備 など | 大型運転手不足の解消のために人材育成と教育に取り組んでいる。 |
| (5) ジェンダー平等・多様性の推進 | |
| ・改正女性活躍推進法および男女雇用機会均等法 ・ハラスメント対策と差別禁止 ・育児や介護と仕事の両立 ・次世代育成支援対策推進法 | 特に無し。 |
| (6) その他 ●上記に分類されない重要な取り組みがあれば記入 | |
| | |